

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 4 月 28 日

岩手県医療局長 小原 重幸

1 調達内容

- (1) 購入件名 原符・請求書等
- (2) 購入概要 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和 7 年 6 月 30 日
- (4) 納入場所 別表 2 のとおり。
- (5) 入札方法 区分ごとに総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県知事が定める物品購入等入札参加資格を有し、令和 5・6・7 年度競争入札参加資格者名簿に搭載されている者であること。
- (3) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(2)の資格を有しているものであること。
- (4) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入に係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項の規定による再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 020-0023 岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号

岩手県医療局業務支援課 電話番号 019-629-6337

郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び1件につき重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。

また、岩手県ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能である。

4 入札参加資格申請に関する事項

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和7年5月7日（水）午後5時までに3の場所に提出しなければならない（郵送可）。

また、入札日の前日までの間において、岩手県医療局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 入札及び開札の日時及び場所

令和7年5月12日（月） 午後1時15分 岩手県医療局5階会議室

（入札書を郵送する方法により入札に参加しようする場合は、書留郵便により、令和7年5月9日（金）午後5時必着で3の場所に提出すること。）

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 医療局財務規程（昭和51年岩手県医療局管理規程第6号）第190条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。